

若竹

第五十一号

奉祝 天皇陛下御即位二十年



第十四回 全国戦歿学徒追悼祭



遠宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

愛媛県神道青年会

事務局 〒790-0934
松山市居相二丁目2番1号
伊豫豆比古命神社内

TEL 089-956-0321
FAX 089-956-3323

年頭の御挨拶

愛媛県神道青年会

会長 十亀 博行



新年明けましておめでとございませす。

まず以て平成二十一年の新春を迎え謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を御祝い申し上げ、各御社頭の御隆言、皆様方の御多幸をお祈り申し上げます。

去る十月二十五日・二十六日、愛媛県内で執り行われました「育樹祭」におきまして、皇太子殿下のご臨席を賜り盛大なる式典が斎行されました。愛媛県にご来県賜りますのは、しなみ海道が開通した折、今から九年前であったそうです。今回の育樹祭では松山市「久谷ふれあい林」にて昭和四十一年に昭和天皇がお手植えになられた「スギ」のお手入れを皇太子殿下がなされ

ました。数多くの県民が沿道にて日の丸の小旗を手にお迎えをし、この「育樹祭」を通じて森の大切さ・緑の尊さ・その気持ちや未来に繋いで行きたい、残していかなければならない、と感じた事とします。その為には「感謝」の心を伝えていくことが重要なのだと思います。これも我々の役目でありましょう。

さて、会長の職を受けてより早くも二年が経とうとしています。「光陰矢のごとし」と言いますが、あつという間の二年間であります。その間、再発足三十五周年の各種事業、四国地区の総会・研修会担当などがあり、東奔西走した感が強かったと思っております。しかしながら、一人の力には限りがあり、会員は勿論のこと、諸先輩方の御尽力があつてこそ無事に納めることができました。御礼申し上げます。この場をお借りして衷心より厚く地域の発展の為に青年神職としてできること、また我々自身が神職としての資質向上ができるように各種研鑽を計画推進し、色々な事業や活動にも参加していきたいと思っております。

さて昨年は「食」に関して色々騒がれる年でありました。薬物の混入や偽装問題・事故米など、安心して食事ができるのだろうか、と感じられた方も多かったのではないかと思います。私の奉務し

ています神社大祭の直会などでも話題に上がり、関心が高い問題であると感じました。内容では「輸入しなければいい、国内で作ればいい」等々。しかし国内目を向けてみますと食糧自給率が四〇%を割り込む時代となり、第一次産業の衰退が顕著に見られます。また、野菜や果物はスーパーに行けば何でもある、お金をかせば何でも購入できると言う考え方の日本人が増えてきていると思うのは私だけではないと思います。また、最近の小学生はナスやキュウリはスーパーでできると信じているそうです。そして、学校給食に目を向けますと、「給食費を払っているから「いただきます」は言わない。言う必要がない」という保護者もいます。この様な状況で未来を担う子供たちが「感謝」という気持ちを持つ事ができるのでしょうか。心配でなりません。本来の日本人は「森羅万象すべて神」の思いを持ち、お米や野菜・果物などに至るすべての物に感謝の気持ちを持っていました。しかしながら戦後を境にして、その考え方が変わってきたと思えます。驚異的な戦後復興・経済成長を経て、物が溢れる時代となり、使い捨てや食べ残しが当たり前。野菜や果物も見ただけが綺麗でないと売れない。だから農産物を多用する。悪循環に陥っているようにしか思う事ができません。また、秋祭りも「五

穀豊穰を祝い、神様に感謝する」と言うのが本来の意味であると思います。しかし、イベント事を中心になり本来の意味が薄れている、もしくは無くなっている感が否めません。

この様な時代だからこそ「稲穂の大切さ」「食物への感謝」「日々生活できる事への感謝」を我々が伝えていかなければいけないと思います。まず身近なところから始めてみませんか。家庭内は勿論のこと、親族の集まりや地域の集まりなどで啓発、社頭における祭典や御祈祷後のお話し、参拝に来た方や境内で遊ぶ子供たちへの声掛け。できることは色々あると思います。ただ一歩が踏み出せていないだけだと思います。私自身もできているかという自信はありません。し

神道青年全国協議会

神主さんの伊勢街道参宮団に参加して

去る五月二十六日〜二十八日の三日間、今上陛下御即位二十年奉祝事業、神青協創立六十周年記念事業として「神主さんの伊勢街道参宮団」全国の「こころ」を絵馬に託して〜に参加して参りました。

これは、青年神職が自らの足で伊勢街道を歩き、先人たちの想いを体感・共

かしこの様な思いを持って日々奉仕すると言うことは大事なことだと思います。「当たり前前」のことを当たり前と思わず、すべてのことに感謝する。「『ありがとう』の気持ちを中心に言えるようにする。」

我々がその思いを持ち、広げていくことで「日本」という素晴らしい国に生を受けた事への感謝、そして国を愛する心に繋がっていくと思います。この様な思いを持ち、本年も邁進して行きたいと思っています。

結びに当たり、御社頭の御隆盛と皆様方の御健勝をお祈り申し上げますと共に、今年一年が良き年となりますことを心から御祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

有し、子孫へと受け継ぎ後世へと守り伝えるべき我々日本人の「こころ」を現代の人々に伝え広めること、併せて全国より集められた紙絵馬に託された全国の皇室敬慕・神宮奉賛の「こころ」を青年神職が「なかとりもち」として伊勢の大御神様に捧げ、神宮の真姿顕現に向けた啓発活動に発展していくことを目的とした



そ八十キロを白装束に菅笠、柄杓を背中に差して（江戸時代の参宮された人々の様子を再現）歩きました。

我々現代人は一日三十キロ近く歩いて筋肉痛で苦しみました。昔の人は一日五十キロ近く歩いたと聞き、頭の下がる思いでした。

炎天下の中、いろいろな苦行に打ち勝ち、見事内宮まで辿り着いた時には、感慨深いものがありました。全国から一万を超える紙絵馬を奉納致し、全国の氏子さんの「こころ」をお伊勢様にお伝えした次第です。

次の二十年後にこのような事業が開催されましたら、今回の体験談をお話し出来ればと思います。

(清家 貞文)

事業でした。

北は北海道から南は九州まで全国の青年神職が百人以上参集し、三重県四日市の日永の追分を起点に津・松阪・内宮と行程およ

神道青年四国地区協議会

神宮式年遷宮研修会

去る、平成二十年六月十一日に愛媛県松山市国際ホテル松山に於いて神道青年四国地区協議会神宮式年遷宮研修会が開催されました。当日は、あいにくの雨でありましたが遠方より多数の会員の皆様のご出席により盛大に開催できました。

研修会は、講師として神宮 権欄 宜河 合真如先生をお招きし、先生におかれましては、大変ご多忙中にもかかわらずこの四国愛媛の地まで足をお運び頂きました。先生には、第一部基調講演、演題「神



宮式年遷宮の意義」としてご講演下さいました。資料として受講生に「伊勢の神宮」を配布していただき写真を見しな



から神宮の魅力や、神宮の御塩殿、お話を頂き、人が生きていくための大事なものの、それが原点だということすばらしいお

話を伺いました。

第二部パネルディスカッションでは、近年社会では若い世代に交代しようとしており、また社会情勢も目まぐるしく変化している中、式年遷宮に関する情報等を氏子の皆様に伝えるためにどうコミュニケーションを利用していくかがひとつの課題で話し合われました。その中で我々神職が、本宗と仰ぐ神宮をどう伝えていくか又、どう神道教化に取組んでいくかという問題にも直面いたしました。心と心とってお話をお聞きいたしました。心と心とれかけている「日本のこころ」を呼び醒ますべく我々神職がそれぞれの地で積極的に啓発活動を展開しなければなら



と改めて痛感いたしました。その後、同ホテルにて懇親会を行い、先生、ご来賓を始め四国四県の会員の親睦を深めました。最後になりましたが、神道青年四国地区協議会の役員の皆様、神宮式年遷宮研修会を担当して頂きました委員の皆様大変お世話になりました。この場をお借りして御礼を申し上げます。
(正岡 重則)

すべての拉致被害者を救出するぞ！

国民大集会in愛媛

平成二十年七月六日(日)午後一時三十分〜午後三時三十分、中山恭子参議院議員・平沼赳夫衆議院議員・拉致被害者家族会の方々をお招きし、松山市民会館大ホールに於いて開催され、当会から七名の参加協力をさせて頂きました。当日は、二千名収容の会場が、通路に座り、立ち見もされ、それでも会場に入れない方はロビーに設置されたモニターを見るなど、主催者発表では三千名が参加されたとのこと、成功裡に納められました。



(後藤 雅彦)



青年会として駐車場への誘導・案内係を助勢



会場に入りきれない方はロビーのモニターを見る

神道青年四国地区協議会

第十四回

定例総会・研修会

平成二十年八月六日、忌部神社の大前に於いて正式参拝に臨んだ。神道青年四国地区協議会 第十四回定例総会・研修会に先立ち、会長をはじめ役員・会員が集結した。正式参拝後、門家宮司様より激励の言葉を頂戴し、徳島ワシントンホテルプラザに移動した。



先ず開講式を執り行い、続いて総会、その後研修会へと進んだ。研修会は、皇學館大学 教授白山 芳太郎先生をお迎えして、講演をいただいた。第一日目の研修が終了し、その後懇親会



が執り行われた。多数のご来賓にご臨席
いただき、一日目の日程を終了した。
翌日、昨日に引き続き白山芳太郎先生
に講演していただき、神宮式年遷宮につ
いて詳しく教えていただく事ができた。
二日間の講習を終え、閉講式を迎えた。
今回の研修会で学んだ事を無駄にせず、
これからの奉務に精進したいと思う。

(和田 行博)

愛媛県神道青年会 第五回 野外体験親睦会

八月二十日、二十一日、今年も愛媛
県神道青年会の親睦行事、夏期野外体験
親睦会が西宇和郡伊方町で開催されまし
た。

平成十六年に四万十川で開催された、
第一回親睦会から数えて五回目の開催と
なります。

毎年、場所と趣向を変え行われるこの
行事ですが、今年はキャンプと海水浴と
なり、場所は四国最西端、佐田岬半島に
ある伊方町に決定しました。



八月二十
日、アグリト
ピア瀬戸に集
合した会員並
びにその家族
は十九名。ま
ずは愛媛県
環境マイスタ
ーの水本孝志
先生に「身近
な自然に学ば



う」という演
題で、スライ
ドショーを交
えご講演いた
だきました。
「カワセミは
本来、山奥の
水辺で目立た
ない様に鮮や
かな青色をし
ているのに、

最近では民家の側の川辺でも見かけるよう
になった。カワセミ達は街中ではとても
目立つ色をしているのに、危険を犯しな
がらもどんどん下流に降りてきている。
それはカワセミ達の餌が上流に無くな
ってきているから。」というお話を聞き、
環境破壊について、身につまされる思い
がしました。

その後、場所を変えバーベキューに移
ります。みんな大自然の中、火を囲み、
肉を焼き、ビールを飲むと、当然、普段
とはまたちがった雰囲気になります。普
段、このメンバーで飲む時は、ホテルで
の懇親会や、役員会の後の居酒屋ですか
ら、Tシャツに半ズボン、さらに家族連

れで、星空の下、飲むことはありません。満天の星を眺め話に花が咲きます。その内、子供達の火花が始まり、酒宴もクライマックスを迎え、みんなそれぞれのバンガローへと引き上げました。

翌朝は、おにぎりとおみそ汁で朝食をとり、海水浴場ムービーチ井野浦へと向かいます。お盆過ぎの平日ということもあり、海水浴場は無人で、夏も終わりの雰囲気醸し出しています。

さらに、海中にはクラゲが繁殖しており、真つ先に海に飛び込んだ会長が第一の、そして唯一の犠牲者となります。すっかりブルーになった会長を横目に、子供達はクラゲ取りに没頭しております。これって海水浴だろうか？と思いつつ気

平成二十年度神道青年全国協議会夏期セミナー

『私たちの憲法をやらう』

憲法の基礎となるべき神道精神について考へる

平成二十年八月二十六日から二十八日まで三日間にわたり、神道青年全国協議会夏期セミナーが國學院大學に於いて全國より八十四名の会員が参集し開催され

を取り直して、大スイカ割り大会です。元気に棒を振り下ろす子供達、果敢にスイカの横に顔を置く渡邊会員。大盛り上がりその後、浜辺でお弁当を食べ、解散となりました。
(阿部 茂之)



た。

開講式に続き第一講では、國學院大學教授の大原康男先生に「神社界と憲法改正」～現憲法を読み直す～と題して現



在の日本国憲法制定の経緯や、制定過程からみた評価、現憲法の際だった特徴や出来の悪さ、またこんな憲法をいつまで護

持し続けるのかという現憲法の矛盾点や誤りなど、憲法改正に向けての基礎知識を教わり、今後同世代の一人でも多く人々に理解を得て貰えるように努力して欲しいと述べられた。

第二講では、衆議院議員の稲田朋美先生に「新憲法制定に向かつて」と題して長年大阪で弁護士としてやって来られた経験を通して、靖国訴訟問題や中国問題を検証し、衆議院議員として今後の取り組み方など、戦後レジームからの脱却を目指して憲法改正、新憲法制定に向かつて邁進する決意を述べられた。

翌日二十七日の第三講では、日本大学教授の百地章先生より「帝国憲法と現憲



「神道精神」と
基礎とおくべき
は、「憲法の基
礎とおいで今回
次いで今回

法の相違点」〜国柄の観点の相違から〜と題して、現憲法では、「国家不在」「国柄不在」の憲法であり、帝国憲法と現憲法、また他国の憲法と比較しながら、万世一系の天皇を統治権者とする君民一体の国体(国柄)が連綿と受け継がれ、我が国固有の歴史や伝統を踏まえて新憲法を制定する必要性があることを述べられた。

第四講では、神道政治連盟 主席政策委員の田尾憲男先生に「日本国らしい憲法を目指して」と題して、日本国憲法を根本から見直し考え直して、日本国の再生復興を目指し、神道精神を国政の基礎に置いて新しい日本国を創って行く重大な使命があるとし、現在の社会問題を取り上げつつ憲法改正の重要性を述べられた。



分科会に熱い論議が交わされ充実した研修となった。

は如何なるものか」と題して①天皇②歴史と伝統③国土の保全④国民⑤家族の各分科会に分かれて意見交換がなされ、夏期セミナー始まって以来の

その後、院友会館において懇親会が設けられ、参加者が和やかな雰囲気の中で、それぞれに親交を深め合った。

最終日の二十八日は、昨日の分科会で取り纏めた意見発表がなされ、第五講として田尾憲男先生より総括をいただき、レポート作成後閉講式と三日間の研修を終了した。

今回この夏期セミナーに参加するまでは、憲法の事について正直なところ関心があまりありませんでしたが、改めて現在の日本国憲法や明治の大日本帝国憲法を読み直して、今のままの現状では日本



人としての精神や心魂が崩壊して破綻現象が顕著化し日本国がいずれだめになつてしまうのではないだろうか」と心配になる。国会でも憲法改正の議論がなされているが、誤った道に進まないよう我々が我が国固有の歴史と伝統を踏まえながら神道精神のもと新憲法を制定し、子孫の代までも我々日本人の誇れる憲法となる様に訴え続ける必要があるのではないだろうか。この研修に参加しそう感じた。

(大岡 忠徳)

神道青年四国地区協議会

第十一回 神道行法錬成会

平成二十年九月四日、香川県高松市塩江町鎮座の八幡神社に於いて開催され、道彦の森口美文先生、助彦の秋山光孝先生をお迎えし、総勢二十一名の参加で執り行われました。



まずは、正式参拝ということで、社務所の前で隊列を組み、この場からは姿の見えない本殿へ向かいました。石段を一段階登って「まだかな」、二段階登って「もう見えるかな」、三段階登って「やっと見えた!」という頃には、すでに隊列は乱れ、ハアハアと息を切らす私を含めグツタリした何名かは、日頃の運動不足を痛感致しました。

正式参拝を終え、池田宮

司様より由緒等講話を賜り、社務所に戻り開講式では、香川県神社庁吉見副庁長様よりお言葉を賜りました。



次に、車で五分程離れた禊場の「不動の滝」へ移動しました。滝壺の前の岩場で鳥船行事を行い、滝壺へ入水し大祓詞一卷奏上致しました。前日まで雨量少なく、心配された水量でありましたが、滝壺には膝高くらいまで蓄えられており、ドドドと流れ落ちる滝からの水飛沫を浴びながら、木々に囲まれた素晴らしい環境での禊となりました。

社務所に戻り、休憩中、「まさか、鎮魂は本殿で?」とよぎりましたが、やはり、再度石段を

登って本殿で鎮魂行が行われました。鬱蒼と茂る木々の中、拝殿では提灯の灯りのみ、薄暗い中で、鳥のさえずり、蟬時雨を聞きながら、心静かに行を行えました。終わりに、森口先生から講評を賜り、社務所で閉講式を行い錬成会を納めました。

更衣の後、懇親会会場へ移動し、酒を酌み交わしながら様々な話を熱く語り合うことが出来ました。

来年は、当会が当番県となりますので、実りある錬成会にすべく、万全の体制を整え、多くのご参加をお待ち致します。

(後藤 雅彦)



第二十六回 観月神楽の夕べ

去る九月十三日、東温市に鎮座致します浮嶋神社において、恒例の観月神楽が開催されました。

午後六時三十分の開演前には「清めの雨」を戴き、秋風薫る清々しい境内にて、氏子の皆様約百名の御参集を得て奉納演奏が開始されました。

まず、十亀会長の挨拶・浮嶋神社相原宗正宮司様に御挨拶を頂きました。



今回の観月神楽で奉納された演目は次の通りです。

- ・浦安の舞 (神楽舞)
- ・身躰鈿女之舞 (伊予神楽)
- ・越天楽 (管 弦)
- ・楽器紹介 (雅楽器)
- ・故郷 (管 弦)
- ・長刀の舞 (浮嶋神社牛淵昭和倶楽部)
- ・悠久の舞 (神楽舞)
- ・弓の舞 (伊予神楽)

長刀の舞を奉納して頂いた「牛淵昭和倶楽部」様は、昭和六十年に発足。地域の伝統ある儀式を継承していく中で、先人の精神や知恵に学び、より良い地域作りを目指す団体です。

奉納された「長刀の舞」は、東温地区の神職が受け継いできた神楽十二典の中の一つで、長い柄の長刀を用いて舞い、四隅の方角と中央を切り払う神事の舞との事です。

訪れた参拝者は、地元の伝統神楽をはじめ、躍動感あふれる伊予神楽の舞、

優雅な巫女の舞を十分に堪能して頂いた事と思います。

最後に、相原宮司様をはじめ総代の皆様には多大なるお力添えを頂きました事を篤く感謝申し上げます。

(櫛部 浄之)



第十四回
**全国戦歿学徒追悼祭を
 御奉仕して**

昨年十月二十一日、兵庫県淡路島の「若人の廣場」にて「第十四回全国戦歿学徒追悼祭」が斎行されました。本来ならば前日の研修会より出席するべきではありましたが、追悼祭のみの御奉仕となりました。

当日は素晴らしい天候に恵まれ、まさに祭典日和でした。九時に到着しましたが、すでに兵庫県神道青年会の会員を中心に準備が進められ、祭員は習礼・着装を済ませ十一時からの追悼祭が始まりました。



上田正宙(神道青年全国協議会 副会長) 齋主の元、全国十地区の青年会会員から一名ずつの祭員を選出(主に地区理事)し、凜とした



しみの譜「水漬く屍」の吹奏。また、般若心経の読経や讃美歌の奉唱が行われました。また、玉串奉奠では参列者代表がそれぞれ思いを馳せ心からのご冥福を祈念申し上げました。

平成七年の阪神淡路大震災以降、資料館は閉鎖寸前の状態であり、施設は崩壊状態、あらゆる所が荒らされ、資料や写真なども散乱し、また追悼や慰霊に關することが行われていませんでした。このような状況を憂慮し心ある有志発起のもと、大東亜戦争終結五十周年の節目の年、平成七年十二月八日に第一回の追悼祭が行われました。爾来、今年度で第十四回目を迎える追悼祭。平成十五年よりは学

界団気の中で追悼祭が執り行われました。神事においては、靖國神社仕女による神樂「みたま慰め」・海上自衛隊喇叭隊による「國の鎮め」「悲

徒出陣壮行会の日である十月二十一日を基準に遡行しています。

四國に住む私としては、恥ずかしながら四國徳島鳴門の地を拝するところに立つ若人の廣場、また記念塔(俗稱・わたつみの塔)があることすら知りませんでした。しかしながら今回の祭典奉仕を通じ、学業半ばにして我が國の危急を救うために散華された二十万戦歿学徒、また数多くの英霊に対し、今の世の発展と平和の上にはその御霊があることを認識し、感謝の心と御霊安らかなれと祈りを捧げ、その思いを後世に繋いでいく事が今の世に住む我々の使命であると感じました。



準備などにご尽力戴きました神道青年全国協議会・近畿地区連絡協議会・兵庫県神道青年会の皆様には、厚く御礼申し上げます。ご報告と致します。(十亀 博行)

三島由紀夫・森田必勝
両烈士追悼三十八周年
慰霊祭斎行報告

平成二十年十一月二十五日、今年も三島森田両烈士慰霊祭が斎行された。ただ、今年には例年と異なり、伊豫豆比古命神社の境内をお借りして、大空の下に国旗を掲げ、神籬を刺し立て斎行された。参道より斎場を望むことが可能な場所のため、神社参拝に来られた方々の目にもその光景はとどき、斎主の十亀博行会長を始めとして奉仕員等は、前年にも増して緊張の面持ちで慰霊祭に臨み、厳かに執り納めた。



この屋外での慰霊祭斎行は意義あるものである。なぜならば、両烈士の慰霊祭を行うことは、その存在、また意思や言葉を後生の日本人に言い伝えるためのものでもあり、このような祭事を広く人々が認識することが必要である。今、日本人が日本人らしさからである。



いうものを失いつつある。国旗をないがしろにする者・国歌斉唱の際、歌いもせず、起立もしない教師たち。そのような者達の影響により日本の規律は乱れ、失われ、身勝手な人間を生んでいるのではないであろうか。増してや教育に携わるものがそのようでは、非常に情けない話である。ただ、それは我々神職の責任でもある。我々の行動がまだまだ不十分なところも有ると言えよう。

三島由紀夫氏は、天皇を中心とする日本の歴史・文化・伝統を守ることの大切さを説いている。その思い・多くの言葉を借り、日本人らしさの大切さを皆が広く地道に伝えていく必要があると思う。

三輪田 尋道

守るべきものは、
われわれ一人一人の中にある
日本精神だ

三島 由紀夫

神道青年全国協議会
臨時総会 開催

神道青年全国協議会の臨時総会が十一月二十六日、神社本庁にて開催され、澄み渡る青空の下、全国各地の代議員が集結。議案に対し、慎重審議がなされました。

開会式では久富会長が、「憲法問題・国籍法の改正など、今後の日本の行方を大きく左右する問題が目の前にある事。そしてその様な日本を取りまく現状を踏まえ、我々青年神職としてその問題に対し正面から考え、未来の為に進んで行くべきである。」との挨拶を頂きました。その後、参議院議員有村治子先生がお忙しい中、駆けつけて頂き、国会における現状等をお話し頂きました。また有村先生は「神道の心を国会に」の熱き想いの元、日本の発展の為、また日本人としての「こころ」を取り戻す為に日々活躍されています。



その後、臨時総会へと移り、その主要議案は「次期会長・監事選出」であります。各單位会から推薦書が七月に提出。十月二十日、生田神社会館にて「選

考委員会」が開催され、詳細を三ヶ本
考委員長が左記候補者を報告し、満場一
致で採決されました。

次期会長候補者

九州地区 熊本県 春木 秀紀君

次期監事候補者

東海地区 愛知県 伊奈 徹君
北陸地区 富山県 上田 正宙君
北海道地区 北海道 大野 清徳君

採決後、次期春木会長よりご挨拶を頂
き、閉会となりました。

尚、副会長・理事については四月
二十四日開催予定の第六十一回定例総
会にて承認・選出されます。そして、前
日・二十三日には創立六十周年記念式典
が開催されます。当単位会からも大挙し
て馳せ参じたいと思いますので、会員の
皆様も予定の中に入れておいてください。

また、私事ながら、昨年の総会にて「総
会副議長」と言う大役
を頂戴しました。佐藤
議長がスムーズに議事
運営をして頂けた
ので、安心して会に臨
む事ができ、二度の総
会・並びに今臨時総会
を無事に納める事がで
きました。この様な貴
重な経験をさせて頂い



た事に永井前会長・久富会長に御礼申し
上げる次第です。

我々愛媛県神道青年会も次期春木会
長を縁の下で支える一端を担う役割と
して、邁進していく思いであります。ま
た、三月には愛知県にて中央研修会があ
りますので、今期の有終の美を飾る為に
も、会員の皆さんと共に参加したいと思
います。どうぞよろしくお願いします。

(十亀 博行)

神道青年四国地区協議会
親睦ボウリング大会報告

去る十二月十一日高知市のボウルジャ
ンポに於いて岡田地区協議会長以下約三十
名参加の元、単体会戦・個人戦と賑々し
く開催されました。

他県には初参加の会員や連覇を求めて
遠路参加した会員等も含めて、和やかな
雰囲気の中、真剣勝負の者、マイボール・
マイシューズ持参の者、等々、個々の思
いの中でゲームに参加を致しました。

本県参加者は、活路を見出すべく奮闘
致しましたが、結果は共に木枯らしが吹
き荒れた結果となりました。

来年こそ第一回覇者の意地として、フ
ロ並みの県内会員が参加する事を期待
し、高知の地を後に致しました。

(長曾我部 信弥)

臨時総会・新年研修会
新年互礼会のご案内

愛媛県神道青年会 平成二十年度臨時
総会を開催致します。

議案には次期役員を決定する案件も含
まれており、愛媛県の青年神職の皆様
は大変重要な会議となります。

青年会を構成する一会員として、是非
ご出席ください。

尚、今年度の新年研修会はマナー講座
『お茶の作法』とし抹茶の頂き方につい
て研修致します。是非ご参加下さいませ
ようご案内申し上げます。

【日時】

平成二十一年一月二十二日(水曜日・先勝)
午後三時三十分より 臨時総会
午後五時より 新年研修会
午後六時三十分より 新年互礼会

【場所】国際ホテル松山

御即位二十年奉祝行事 参加のご案内

天皇陛下におかせられましたは、御即位より二十年の佳節の年をお迎えになりました。

愛媛県におきましても『天皇陛下御即位二十年奉祝愛媛委員会』が設立され、奉祝事業が推進されております。

当会としても精一杯の助勢を行って参りますので、会員の皆様のご協力をお願い致します。

また、記念公演が開催されますのでご案内致します。

【日時】

平成二十一年二月十一日(水曜日・大安)
建国記念の日

【場所】愛媛県民文化会館

メインホール

【演目】『日本神話への誘い』浅野温子

※会員の皆様については、記念公演への準備等、助勢頂ける場合は事務局までご連絡ください。

結婚報告



浦渡神社 榎宜 矢野 忠臣
恵理奈

平成二十年六月四日、浦渡神社において、石鎚神社十亀興美宮司を媒酌人として結婚の儀を執り行いました。

まだまだ若輩者ではございますが、これからも末永くご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願いいたします。



石鎚神社 榎宜 山崎 浩司
理英



誠に僭越ながら、私こと(石鎚神社榎宜)山崎浩司は、松山市を起点として四国県内を幅広く取材、見聞し数多くの作品を情報誌等に

提供しております、プロイラストレーター(旧姓・日野理英)こと山崎理英と婚姻致しました。諸先輩方の幸せな家庭生活を見習いつつ、私共夫婦は、まだまだ未熟な面がございますが、楽しい時も苦しい時もお互いに支え合い、信じ合い、互いに慕いながら新しい人生を歩み、笑いの絶えない家庭を築いていこうと思っております。

これからも皆様方の温かい御指導、御鞭撻の程を宜しくお願い申し上げます。簡単ではございますが、結婚の御報告をさせていただきます。